

岩手県告示第724号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の2第2項の規定に基づき、自動車専用道路を次のとおり指定する。

令和2年12月4日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 106号
- 3 指定年月日 令和2年12月4日
- 4 指定する区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	敷地の幅員	延 長
宮古市区界第1地割57番134地先から盛岡市築川第6地割15番2地先まで	m 123.2～13.8	m 9,374.0

- 5 指定区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 岩手県県土整備部道路環境課、盛岡広域振興局土木部及び沿岸広域振興局土木部宮古土木センター
- (2) 期間 令和2年12月4日から令和3年1月4日まで